

武庫川流域委員会 委員長松本誠様

武庫川を愛する尼崎市民の会  
担当 丸尾雅美

第37回武庫川流域委員会によせる

## 1、治水のための環境保全を、安全のための町づくりを。

武庫川流域委員会では、しばしば「治水と環境と、どちらを採るのか」という選択の意見が出る。「安全と安心のためには、環境ばかり言っておられない」との論理だ。しかし、この二者は対立したことだろうか。国立環境研究所などのシミュレーションでも明らかなように、大きな災害をもたらす気候異変は、地球温暖化を惹起する人間の自然破壊や開発行為によるとされる。いまや人間の安住のためには、ダム問題も地球規模で考えなければならない。

そして一方、許容すべき超過洪水に対処するためには、災害に強い町づくりが欠かせない。自然を知るとともに、住民の社会的連帯を強める施策が急がれる。

## 1、基本高水の設定には、小松好人さん・畑武志さん意見の吟味が絶対必要。

委員会ならびに私たち住民は「どんな治水安全度を目指しているのか」。

基本高水についての重要な意見が、小松好人さんから4回にわたり提出されている。1/100の雨量確率から解析された結果が、1/100の治水安全度にならず、過大な数値になるとの指摘だ。このことは第22回武庫川流域委員会において、畑武志さんが文書に示して説明されたことでもある。

委員会において合意している治水安全度は「100年に1度の洪水に対応できるもの」のはずである。県当局からの説明により、私たちは計画規模1/100の雨量確率をもとに、1/100の治水安全度を求めているものと考えている。それは「大きな錯覚だ」と小松さんと畑さんは警告しているのだ。

現在、検討が進められている流域対策と河川対策のベースになっている2基本高水の低い側の3800m<sup>3</sup>/sでも、小松さんによると、その治水安全度は300年程度という。県当局および同調する専門家が、この意見が間違っていると思うなら、そのことを委員会ならびに県民に対して十分に説明する責任がある。

委員や住民から出された重要な意見に、しっかりと対応しなければ、県当局自身が住民の参画協働をうたって始めた武庫川の精神にもとるではないか。

2006年3月14日

# 意見書

武庫川流域委員会 委員長 松本 誠 様

2006年3月19日

吉田 博昭

具体的な対策検討に入り、委員ごとの想いがぶつかり合う緊迫した場面が多くなると思いますが、ひとまず可能、不可能を問わず考えられる対策と、工事規模や工事費用を算定し、総合治水(利水・治水・自然保護・町づくり)のイメージを共有した上で既存の権益や暮らしとの調整を図り流域住民にわかり易い答申が出される事を願っています。

## 1 川とは

中川委員の『川の悲鳴聞こえてくる』という意見に全く同感です。川の水や河川などの利用をめぐって色んな権益が絡み合っていて複雑になっていますが、私たち下流域住民にとっては町の中に残された唯一の自然であり、川に求められる機能を最優先させるべきだと考えています。川とは少なくとも一年に一度は水が流れる場所を差すのではないのでしょうか。数年に一度は冠水するところも川に準じた場所ではないのでしょうか。川は我々に自然の恵みを与えてくれると同時に災害をもたらす所でもあり、川に準じるような場所では昔から時々起こる災害に備え、工夫を重ね災害を避けながら恵みを受け、川と折り合いをつけて暮らしてきました。

## 2 避難が基本



左の写真は日本民家園で見かけたものです。昔多摩川の渡し場にあつて、船頭が客待ち・休憩・川の見張りなどに使用した小屋で、四隅の柱には丸太を通し担ぐための鉄の輪が取り付けられています。川が増水した際には数人で高台に持ち上げ水の引くのを待っていた。多摩川筋では小屋ごと避難するのが常識だったのでしょう。

右の写真は、淀川筋の桂本で見かけた屋敷で石垣を積み上げた上に建っていた。道を挟んだ向いの新しい住宅は平地に建っていた。枚方の江戸時代から続く塩熊商店の女将さんは、子供の頃の淀川は堤防の直ぐ下を流れていたがオリンピックの年に埋め立て公園になってしまった。明治から大正にかけて何度か堤防が切れ大阪まで水没したこと。高槻側にも親戚がいて家の軒先に船を吊り下げ災害に備えていたと教えてくれた。家の地面を高くし、船を準備するなど、災害が起きる事を前提に暮らしていたと教えてくれた。武庫川も暴れ川で時には災害を及ぼすことを前提にすれば『危険な所に住まない』、『危ないときは逃げる』が基本ではないかと思えます。



## 3 減災を基本に

これから先の降雨や流出量は幾ら精緻な計算を繰り返しても、大きな誤差を伴うことは間違いのないでしょう。より安全を目指し幾ら大規模な堤防やダムを築いたとしても完璧とはいえないことも確かでしょう。また、大規模な工事は、回復不可能な自然破壊をもたらしかねず、昔から遣っ

て来たように自然と相談しながら小規模の対策を根気よく続けることが大切だと考えています。前回の流域委員会で川谷委員から『ダムは即効性があるが、他の対策は長期間気長に続けてやっ  
とできるものだ』と言う趣旨の事をおっしゃっていたと記憶しています。外科手術で心臓入れ替  
えるか、漢方薬で気長に治療するかと問われているような気がして、私は、災害リスクは多少高  
くなるかもしれないが、大阪湾の青潮発生の原意は土砂採取で出来た大穴が原因で復旧には巨額  
の費用が掛かると言われるように、自然破壊が人間に及ぼすリスクのすくない方法を選択したい。  
因みに神崎川の治水安全度は 1/17 との事であるが、武庫川と神崎川に挟まれた地域に住む者  
にとって武庫川だけが安全になっても余り意味を成さない。また神崎川が洪水に見舞われ防災マッ  
プに示されたような災害も私の記憶には無く、『武庫川の基本高水も 1/17 程度の治水安全度』  
でよいのではなかろうかと考えています。大事なことは、堤防を決壊させないこと、言い換えれ  
ば超過洪水は許しても決壊は許さない。例え洪水が起きたとしても被害を少なくする対策が最も  
大切なことだと思います。

形あるものは必ず壊れる。設計当初の機能を維持するには建設当時の状態に保守し続ける必要が  
あります。因みに草津川では真ん中に杭を立て、杭が埋まると浚渫していたことが伝えられてい  
ます。基本高水は 17 年確率程度として、それ以上の降雨に対しては超過洪水を許容し溢れても  
被害を最小限に抑える対策を望みたい。

#### 4 権益・利権の調整

基本高水を基本に対策を積み上げ、全ての対策を執り進めるとすれば、ダムを作り田畑を潰し有  
す地とし、堤防を強化し川幅を広げ、学校公園を一時貯留施設にし、多くの農家に田畑やため池  
に水を溜めていただく、開発規制など生活に大きな影響を及ぼすばかりでなく、自然に対しても  
計り知れない影響を及ぼすことになるのではなかろうかと思えます。

また、対策を実施に伴い既存権益の衝突混乱は避けられないでしょう。しかし万難を排し考えら  
れる対策を洗い出すことは欠かせません。『対策と権利関係、利害関係を洗い出』と、『権利・利  
害関係や自然保護、生活環境などを調整』に分けて検討を進めることで無意味な衝突を避けられ  
ないでしょうか。権益関係が障害になって対策案が考えられないようでは本末転倒だと思います。  
水利権は先祖が血を注いで守ってきたもので、例え使っていないでも守りたい心情は理解できま  
すが、これは農業や林業ばかりではなく地域に根ざした商工業などで生計を営む全ての人に当て  
はまる事です。感情的な部分についてはご辛抱戴きたいものです。天気予報精度の向上は著しく  
雨量計や流量観測所を増やすなど正確なデータ収集に努めれば、湧水を担保した上で治水に利用  
することも可能でしょう。補助金の問題も、支給実態を調査し目的にそぐわない使われ方をして  
いるものを廃し、総合治水の観点から必要な補助金制度の新設など補助金制度を見直すことで解  
決できるのではないのでしょうか。

#### 5 川は川のために

都市に人口が密集し、工場や住宅が立ち並び公園や運動場が市街に作れなかった時代に止む無く  
河川敷を埋め立て運動場や公園として利用してきた。本来河川敷は河川のためにあるもので、河  
川機能優先に使うべきものと考えます。少子高齢化、人口減少期に入り、私の住む尼崎市でも学  
校統合が進む一方、工場跡地など遊休空間が広がっており、本来市中にあるべき施設は市中に戻  
し公園やグラウンドの土地を川に返し、高水敷きにも水生植物が生え水鳥が戻ってくるような自然  
の景観を子孫に引き継ぎたいものです。

以上

武庫川流域委員会  
委員長 松本 誠 様

2006年3月18日

武庫川円卓会議

谷田百合子（武庫川を愛する会）

村上悦朗（兵庫勤労者山岳連盟）

奥川和三郎（21世紀の武庫川を考える会）

（「ダム（基本高水）と総合治水を語る  
武庫川流域市民集会」）

## ダムに頼らぬ総合治水を申し入れます

委員長ならびに委員の皆様の御活躍に敬意を表します。

武庫川委員会準備会議が1年、武庫川流域委員会が2年計3年間、新河川法の目的にそって住民参加、環境、治水を目的とした討議が重ねられていよいよ大詰をむかえています。武庫川円卓会議は3月18日開催の「ダム（基本高水）と総合治水を語る武庫川流域市民集会」の討論のうえにたって「ダムに頼らぬ総合治水」を申し入れます。

- (1) 参画と協同をうたい文句に開始された武庫川流域委員会の討議を通じて、残念なことは「総合治水」についての兵庫県当局の消極的姿勢であります。知事は総合治水を標榜しましたが、武庫川流域委員会における皆様の努力にもかかわらず、県当局の総合治水にたいする消極姿勢が目立ち、ははなはだ遺憾なことと冒頭に指摘をさせていただきます。さらに基本高水については、ここ十有余年間計算方法は三度変わりましたが県提出の試算は新河川法になっても4800m<sup>3</sup>/sと変わらず固執している進歩のなさも指摘しておきます。
- (2) 基本高水については、「100年確立洪水として最も起こりやすいタイプの洪水を基本として選ぶこと」をむねとして、基本高水について対策可能な4000m<sup>3</sup>/s弱を選んだグループと、「対策可能性はともかく、基本高水を高く設定するほど安全度が高い」との考えで4500m<sup>3</sup>/s～5000m<sup>3</sup>/sを選択したグループがあります。環境や景観への留意、今後の人口動態の変化、その減少、財政負担、超過洪水対策、市民参加の防災、等総合性を考慮すれば「基本高水は大きいほど安全度が高い」の選択をしてダム導入をはかる考えは古い思考範囲にとどまっていると言えます。むしろ、利水に利用してきた既存ダムの積極的活用を検討課題に入れることを含めて、堤防の強化策、堆砂、景観、環境や財政まで考慮して治水対策を検討することが今日的要請に答える道ではないでしょうか。武庫川の特異な地形「山地流→平地

流→山地流→平地流」からも武庫川の上流地域の詳細な流量や洪水の実績も提示して治水、遊水地の検討をする必要があります。

結論として、基本高水は対策可能な4000m<sup>3</sup>/s弱を選択すべきだと考えます。

- (3) 今回データ不足で採用されなかった、森林の保水、洪水抑制機能の調査については、全国的には調査の経験もあり、兵庫県でも今後重視し、現在の消極姿勢を改め積極的に調査活動を開始すべきです。そのことを答申には明記してください。

水田の保水効果についても減反を積極的に利用するのではなく水田効果を低く見積もるのは一面的みかたです。減反対象水田であっても、水田機能を維持する「保全管理」「自己保全管理」水田の活用、山あいの放棄田の貯水施設の工夫、ため池の積極的活用など流域各市、農業を営む人の協力、農会や地区会などの協力をえて、調査に基づき、緻密に取り組むべきです。

雨水の各戸貯留を積極的にとりあげることは、治水、利水への住民の関心をたかめ、住民参加型の総合治水対策、内水対策としても大事なことです。ダム安全説の影の部分として市民参加の防災活動の低下が指摘されていることにも危機管理の側面から留意し取り上げるべきです（ハザードマップによる周知徹底など）。

武庫川溪谷の景観維持、生態系の維持も21世紀に残す重要な課題であることを指摘するとともに、今後のポスト武庫川流域委員会のあり方にも住民参加をつらぬかれることを申し入れします。

- (4) 武庫川流域委員会はその結成の経過から住民参加にこだわり、武庫川流域委員会は県の下請け機関ではなく、主体的に総合治水の課題に取り組み、討議をして判断をする、このことに流域委員会は留意してきた貴重な経過があります。参画と協同の理念の具体化としてとりくんできた経過があります。

住民参加で基本方針から討議している流域委員会は他の流域委員会にない武庫川流域委員会独自の積極性があります。

しかし、目立つのは総合治水にたいする、県当局の消極的な姿勢です。

それは森林のデータ蓄積の準備不足や、市民参加の雨水の各戸貯留を軽くみたり、水田の効果量を低くみつもる県のプランにみられます。

県の報告を聞くだけで「よしとする」のではなく、さらに、県当局に求めるものは求め、一方県当局は総合治水について必要なデータは積極的に提出して、実のある総合治水施策にするべく真摯な努力をされんことを厚く期待して重ねて申し入れます。

以上